

<第1回 利益相反管理委員会(2017年7月28日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理態勢の高度化の状況等 ✓ フィデューシャリー・デューティーの高度化、お客さま本位の業務運営への取組状況等
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理態勢の実効性・妥当性の検証、フィデューシャリー・デューティーの浸透・実践の監督という諮問事項に関する議論に加え、中長期的かつグローバルな目線での議論も進めたい ✓ 管理態勢の評価にあたっては、その「目線」を確りと議論することが必要 ✓ 監査委員会等の「3線」や他の委員会との連携を密にすべき
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中長期テーマ等の検討の受皿として、分科会、PT(執行側)を設置・活動

<第2回 利益相反管理委員会(2017年11月29日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理態勢の評価の目線について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 評価の目線としての大きな考え方は、「実効性・妥当性の確保・向上」「環境変化や戦略変化に応じた動的管理態勢となっているか」「見える化(説明責任)」の視点に加え、他金融機関や諸外国との比較が考えられる ✓ 利益相反管理の弊害の可能性の大小等に応じて、管理手法の加重等を検討すべき ✓ 課題として、「KRI(Key Risk Indicator)」の設定も検討してはどうか ✓ 業態やビジネスの違いも踏まえ、高度化を進めていくことが重要

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フィデューシャリー・デューティーの取組みに関するグループ各社の取組みのモニタリング内容
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フィデューシャリー・デューティーの浸透・定着については、どの金融機関とも悩んでおり試行錯誤の段階にあると思われる。当グループの取組み等は一定の評価が出来ると思うが、更に工夫を続けて欲しい ✓ 成果指標について、取組みの結果がお客さまの投資行動にどのような好ましい影響を与えたかの視点が必要

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中長期テーマに関する対応について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務に関する各種のリスク管理を中心に、フォワードルッキングな視点で検討を進める方向は妥当 ✓ それらと視点の異なる民事信託を含め、議論・検討を進め、信託の将来を考えてほしい
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PTに民事信託に関するワーキング・グループを追加

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運用会社の経営陣に関する留意事項について
----------	--

主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 販売会社等からの独立性、経営陣の運用業務に関する知見・見識・経験は当然重要だが、グループガバナンス全体としても丁寧に考えていく必要がある ✓ 経営陣の知見・見識等以外に「インセンティブ」に関しても海外事例等のリサーチをしてはどうか
--------	--

<第3回 利益相反管理委員会(2018年1月24日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理態勢の自己評価について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ KRI(Key Risk Indicator)の検討にあたってはリスク委員会と連携すべき ✓ 個人のお客さまに限らず、法人のお客さまについてもフィデューシャリー・デューティーの観点での情報提供等をさらに検討することが望ましい
対応状況	✓ 法人のお客さまに対する「わかりやすい情報提供」等について、三井住友信託銀行の「行動計画」に明記・公表

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTについて
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託のリスクの分析等に当たり、「信託の仕組みという知恵を販売する」という目線も必要 ✓ 民事信託ワーキング・グループにおいて、高齢化社会の進展も踏まえ、ご高齢のお客さま向けのビジネスという視点から幅広く検討してはどうか

報告・審議テーマ	✓ 次年度KPIについて
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定量化は難しいが、将来的には、「営業店におけるお客さま本位の取り組みの実践」等を示すような指標も検討してはどうか ✓ ご高齢のお客さまの安心感を表す成果指標が設定できれば望ましい

<第4回 利益相反管理委員会(2018年5月18日開催)>

報告・審議テーマ	✓ FD取組方針、行動計画、KPIの振返りと改定の考え方のポイント
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 成果指標について、当グループの取り組みの成果をお客さまにどのように伝えるかという観点で基本的なポリシーをもつ必要あり ✓ 将来的には、中長期的な時間軸の成果指標も検討することが望ましい ✓ お客さまの年齢層によって求めるものは異なり、「生涯ファン」を得られるような継続的な取り組みが重要
対応状況	✓ 成果指標の「運用関連商品お客さま数」等で世代別分析を実施(6月公表)

報告・審議テーマ	✓ 当グループの利益相反管理態勢の自己評価に関する取締役会への報告案について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 報告案の内容については特段問題なし ✓ 当グループに関する諮問事項については、報告をグループ各社と共有する機会を設けることを検討すべき

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後のリスク管理の目線を議論することは重要 ✓ 民事信託に対する監督等の検討は社会的に求められていると思われる

報告・審議テーマ	✓ 運用事業の分社化に伴う利益相反管理・FD推進体制
主な審議内容	✓ 当委員会にスチュワードシップ部会を設置して、グループとしての監督を強化するとともに情報共有・意見交換を行うことは望ましい

報告・審議テーマ	✓ 2018年度(7月以降)の利益相反管理委員会のテーマ案について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資産運用業務以外の分野(例えば、相続関連ビジネス等)についてもテーマとしてはどうか ✓ 従来金融規制は「財務の健全性」が主な論点とされてきたが、近時はコンダクトリスクが注目されていることも踏まえテーマ選定し、リスク委員会とも連携すべき

<第5回 利益相反管理委員会(2018年7月10日開催)>

報告・審議テーマ	✓ フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針、KPIについて
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共通KPIとそれ以外の成果指標、メッセージ等をどのように組み合わせるかということが課題。また、お客さまの層等が他行と相違することにより、取組内容が異なることを示すことも重要 ✓ お客さまにおけるリターンの向上にむけて、販売員への教育強化とともに、お客さまのリテラシー向上に資する取り組みも重要 ✓ 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方」も参考にしているかどうか
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社のビジネスモデルをお客さまにわかりやすくお伝えする等の観点も踏まえ、共通KPIを公表済 ✓ 販売員への教育強化、お客さまのリテラシー向上に資する取り組みにつき、関係各部と協働して推進

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動報告
主な審議内容	✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、順調に進捗している。当社

	<p>の考え方を明確にし、業界をリードするような方向でさらに進めてほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 民事信託について、財産管理面のみならず、高齢者ビジネス全体の中での位置づけも考慮してはどうか。また、米国におけるスキームも参考にしはどうか
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務 PT の活動について、委員の意見も踏まえ、引き続き推進

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2018 年度の審議事項について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他社の事例を検討するに当たり、世の中におけるレピュテーションリスクの高まりも踏まえ、コンダクトリスクの管理という観点で分析することが重要

< 第 6 回 利益相反管理委員会(2018 年 11 月 8 日開催) >

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務 PT の活動報告
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について網羅的な内容で検討されており望ましい ✓ 受益者の保護等の観点で、信託の清算時にも備え、モニタリング対応等についてさらに検討していくことが望ましい ✓ 民事信託について、社会的な安心という観点では、財産管理の面では信託銀行が関与することが望ましいのではないか。弱者が損を被らない仕組みを作ることが必要

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共通 KPI に関連する諸施策
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お客さま本位の取り組みの検討に当たり、お客さまの声・苦情等を考慮することも重要 ✓ 信託銀行は他行とお客さまの層が異なることもあり、独自の取り組みの中で KPI 等を改善していくことが望ましい

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保険販売における利益相反管理等
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保険商品に係るアフターフォローの強化等のため、保険会社の施策も参考にしはどうか ✓ 高齢のお客さまへの保険商品の販売に関し、ご家族に同席いただけない場合の対応についてさらに工夫してはどうか

<第7回 利益相反管理委員会(2019年1月11日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ FD 取組方針に基づくグループ各社の取り組みのモニタリングについて ✓ FD 取組方針や KPI などのお客さま等への当グループの取り組み等の公表について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フィデューシャリー・デューティーに関する様々な取り組みが行われており、基本的に現在の取り組みを継続していくことでよい ✓ 共通 KPI の数値は市場の動向等によっても大きく変動するものであり、変動する状況を公表していくことも重要 ✓ フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)の連携を高めることもお客さまから評価をいただく点で重要
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2019 年度の共通 KPI(運用損益別お客さま比率)について、2018 年 3 月、9 月、2019 年 3 月の数値を公表 ✓ フィデューシャリー・デューティーと CS(お客さま満足)が連携した取り組みとして「消費者志向自主宣言」を公表

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務 PT の活動状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託検査マニュアル廃止後の対応について、現状の方向性で問題ない ✓ 投信基準価額の問題についてはグローバルに統一されることが望ましいのではないか

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他社の事例研究における意見を踏まえた対応について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取締役会のディスカッションにおいて不祥事は子会社で発生する場合も多いとの意見があったが、銀行法においても子会社の統制は重要 ✓ お客さま本位を逸脱するような事例が生じないよう、フィデューシャリー・デューティーの重要性を繰り返し伝えていくことが必要 ✓ 他社事例を踏まえると、融資事務についてもさらに留意する必要あり

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回スチュワードシップ部会の予定議題について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エンゲージメント活動を含めたスチュワードシップ活動のプロセスについて議論することが必要
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1月に第1回を開催し、各社のエンゲージメント活動の状況や ESG 課題への取り組み等について審議

以上